

## 医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2013に準拠して作成

消化管運動機能改善剤

日本薬局方 モサプリドクエン酸塩錠  
**モサプリドクエン酸塩錠 2.5mg 「イセイ」**  
**モサプリドクエン酸塩錠 5mg 「イセイ」**

Mosapride Citrate Tablets

剤形	錠剤 (フィルムコーティング錠)		
製剤の規制区分	該当しない		
規格・含量	モサプリドクエン酸塩錠2.5mg 「イセイ」 : 1錠中 モサプリドクエン酸塩水和物をモサプリドクエン酸塩として2.5mg含有 モサプリドクエン酸塩錠5mg 「イセイ」 : 1錠中 モサプリドクエン酸塩水和物をモサプリドクエン酸塩として5mg含有		
	和名：モサプリドクエン酸塩水和物(JAN) 洋名：Mosapride Citrate Hydrate(JAN)		
製造販売承認年月日 薬価基準収載・発売年月日		モサプリドクエン酸塩錠 2.5mg 「イセイ」	モサプリドクエン酸塩錠 5mg 「イセイ」
	製造販売承認年月日	2012年 8月 15日	2012年 8月 15日
	薬価基準収載年月日	2012年 12月 14日	2012年 12月 14日
	発売年月日	2012年 12月 14日	2012年 12月 14日
開発・製造販売(輸入)・提携・販売会社名	製造販売元：コーアイセイ株式会社		
医薬情報担当者の連絡先			
問い合わせ窓口	コーアイセイ株式会社 くすり相談窓口 TEL：023-666-5797 FAX:023-624-4717 医療関係者向けホームページ <a href="http://www.isei-pharm.co.jp/">http://www.isei-pharm.co.jp/</a>		

本IFは2020年9月改訂の添付文書の記載に基づき改訂した。  
 最新の添付文書情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ  
<https://www.pmda.go.jp/>にてご確認ください。

## IF利用の手引きの概要－日本病院薬剤師会－

### 1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約として医療用医薬品添付文書(以下、添付文書と略す)がある。医療現場で医師、薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬と略す)学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下、IFと略す)の位置付け並びにIF記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてIF記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会においてIF記載要領2008が策定された。

IF記載要領2008では、IFを紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF等の電磁的データとして提供すること(e-IF)が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-IFが提供されることとなった。

最新版のe-IFは、(独)医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp>)から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IFを掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせてe-IFの情報を検討する組織を設置して、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008年より年4回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF記載要領の一部改訂を行いIF記載要領2013として公表する運びとなった。

### 2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

#### [IFの様式]

- ①規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体(図表は除く)記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ②IF記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

#### [IFの作成]

- ①IFは原則として製剤の投与経路別(内用剤、注射剤、外用剤)に作成される。
- ②IFに記載する項目及び配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとのIFの主旨に沿って必要な情報が記載される。

- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「IF記載要領2013」（以下、「IF記載要領2013」と略す）により作成されたIFは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

#### [IFの発行]

- ①「IF記載要領2013」は、平成25年10月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF記載要領2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはIFが改訂される。

#### 3. IFの利用にあたって

「IF記載要領2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体のIFについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

#### 4. 利用に際しての留意点

IFを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IFは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IFがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後のインタビューフォームでの公開等を踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013年4月改訂)

# 目 次

I. 概要に関する項目	
1. 開発の経緯	1
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	1
II. 名称に関する項目	
1. 販売名	2
2. 一般名	2
3. 構造式又は示性式	2
4. 分子式及び分子量	2
5. 化学名（命名法）	2
6. 慣用名，別名，略号，記号番号	2
7. CAS登録番号	2
III. 有効成分に関する項目	
1. 物理化学的性質	3
2. 有効成分の各種条件下における安定性	3
3. 有効成分の確認試験法	3
4. 有効成分の定量法	3
IV. 製剤に関する項目	
1. 剤形	4
2. 製剤の組成	4
3. 懸濁剤，乳剤の分散性に対する注意	5
4. 製剤の各種条件下における安定性	5
5. 調整法及び溶解後の安定性	5
6. 他剤との配合変化（物理化学的变化）	5
7. 溶出性	6
8. 生物学的試験法	6
9. 製剤中の有効成分の確認試験法	6
10. 製剤中の有効成分の定量法	6
11. 力価	6
12. 混入する可能性のある夾雑物	6
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	6
14. その他	6
V. 治療に関する項目	
1. 効能又は効果	7
2. 用法及び用量	7
3. 臨床成績	7
VI. 薬効薬理に関する項目	
1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群	9
2. 薬理作用	9
VII. 薬物動態に関する項目	
1. 血中濃度の推移・測定法	10
2. 薬物速度論的パラメータ	11
3. 吸収	11
4. 分布	11
5. 代謝	12
6. 排泄	12
7. トランスポーターに関する情報	12
8. 透析等による除去率	12

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目	
1. 警告内容とその理由	13
2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	13
3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	13
4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	13
5. 慎重投与内容とその理由	13
6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	13
7. 相互作用	13
8. 副作用	13
9. 高齢者への投与	15
10. 妊婦，産婦，授乳婦等への投与	15
11. 小児等への投与	15
12. 臨床検査結果に及ぼす影響	15
13. 過量投与	15
14. 適用上の注意	15
15. その他の注意	15
16. その他	15
IX. 非臨床試験に関する項目	
1. 薬理試験	16
2. 毒性試験	16
X. 管理的事項に関する項目	
1. 規制区分	17
2. 有効期間又は使用期限	17
3. 貯法・保存条件	17
4. 薬剤取扱い上の注意点	17
5. 承認条件等	17
6. 包装	17
7. 容器の材質	17
8. 同一成分・同効薬	17
9. 国際誕生年月日	17
10. 製造販売承認年月日及び承認番号	18
11. 薬価基準収載年月日	18
12. 効能又は効果追加，用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	18
13. 再審査結果，再評価結果公表年月日及びその内容	18
14. 再審査期間	18
15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	18
16. 各種コード	18
17. 保険給付上の注意	18
X I. 文献	
1. 引用文献	19
2. その他の参考文献	19
X II. 参考資料	
1. 主な外国での発売状況	19
2. 海外における臨床支援情報	19
X III. 備考	
その他の関連資料	19

## I. 概要に関する項目

### 1. 開発の経緯

本剤は、選択的セロトニン 5-HT<sub>4</sub> 受容体アゴニストであるモサプリドクエン酸塩水和物を主成分とする消化管運動機能改善剤で、2.5mg 錠及び 5mg 錠いずれも 2012 年 8 月 15 日に製造販売承認を取得し、2012 年 12 月 14 日に薬価収載され、同時に発売を開始した。

### 2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- (1) モサプリドクエン酸塩錠 2.5mg 「イセイ」は、1 錠中に日局 モサプリドクエン酸塩水和物をモサプリドクエン酸塩として 2.5mg 含有する白色のフィルムコーティング錠である。  
モサプリドクエン酸塩錠 5mg 「イセイ」は、1 錠中に日局 モサプリドクエン酸塩水和物をモサプリドクエン酸塩として 5mg 含有する白色の割線入りフィルムコーティング錠である。
- (2) 重大な副作用として、劇症肝炎、肝機能障害、黄疸が報告されている（頻度不明）。  
（詳細は、VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目を参照）

## II. 名称に関する項目

### 1. 販売名

#### (1) 和名

モサプリドクエン酸塩錠 2.5mg 「イセイ」

モサプリドクエン酸塩錠 5mg 「イセイ」

#### (2) 洋名

Mosapride Citrate Tablets

#### (3) 名称の由来

「主成分の一般的名称」 + 「剤形」 + 「含量」 + 「屋号」

### 2. 一般名

#### (1) 和名(命名法)

モサプリドクエン酸塩水和物 (JAN)

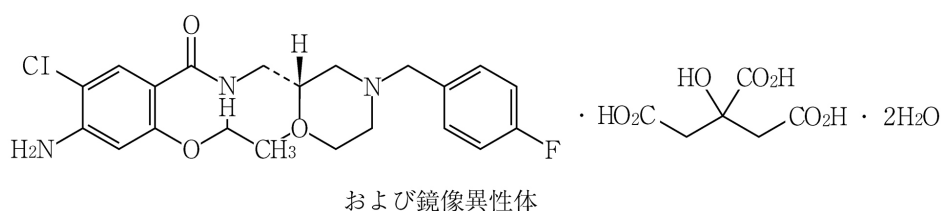
#### (2) 洋名(命名法)

Mosapride Citrate Hydrate (JAN)

#### (3) ステム

スルピリド誘導体：「-pride」

### 3. 構造式又は示性式



### 4. 分子式及び分子量

分子式：C<sub>21</sub>H<sub>25</sub>ClFN<sub>3</sub>O<sub>3</sub> · C<sub>6</sub>H<sub>8</sub>O<sub>7</sub> · 2H<sub>2</sub>O

分子量：650.05

### 5. 化学名(命名法)

4-Amino- 5-chloro-2-ethoxy-*N*-{[(2*RS*)-4-(4-fluorobenzyl)morpholin-2-yl]methyl}  
benzamide monocitrate dihydrate  
(IUPAC)

### 6. 慣用名, 別名, 略号, 記号番号

該当しない

### 7. CAS登録番号

636582-62-2

### Ⅲ. 有効成分に関する項目

#### 1. 物理化学的性質

##### (1) 外観・性状

白色～帯黄白色の結晶性の粉末である。  
無臭で、味はわずかに苦い<sup>1)</sup>

##### (2) 溶解性

*N, N*-ジメチルホルムアミド又は酢酸(100)に溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール(99.5)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

溶解度 <sup>2)</sup> (37°C)	pH1.2 : 0.152mg/mL
	pH4.0 : 0.246mg/mL
	pH6.8 : 0.002mg/mL
	水 : 1.62mg/mL

##### (3) 吸湿性

該当資料なし

##### (4) 融点(分解点), 沸点, 凝固点

該当資料なし

##### (5) 酸塩基解離定数<sup>2)</sup>

$pK_a$  : 6.20 (モルホリン環、滴定法)

##### (6) 分配係数<sup>3)</sup>

910 (クロロホルム/水系、pH7)

##### (7) その他の主な示性値

水分 : 5.0~6.5% (0.5g、容量滴定法、逆滴定)<sup>1)</sup>

強熱残分 : 0.1%以下 (1g、白金るつぼ)<sup>1)</sup>

*N, N*-ジメチルホルムアミド溶液(1→20)は旋光性を示さない。

#### 2. 有効成分の各種条件下における安定性<sup>2)</sup>

水	37°C、24時間は安定である。
液性 (pH)	pH1.2、pH4.0 及び pH6.8 において、 37°C、24時間は安定である。

#### 3. 有効成分の確認試験法

- (1) 紫外可視吸光度測定法
- (2) 赤外吸収スペクトル測定法 (臭化カリウム錠剤法)
- (3) クエン酸塩の定性反応

#### 4. 有効成分の定量法


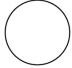



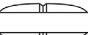
電位差滴定法



## IV. 製剤に関する項目

### 1. 剤形

#### (1) 剤形の区別、外観及び性状

販売名	外形			色調	直径 (mm)	厚さ (mm)	重さ (mg)
	上面	下面	側面				
モサプリドクエン 酸塩錠2.5mg 「イセイ」				白色の フィルム コー ティン グ錠	5.7	2.9	71.2
モサプリドクエン 酸塩錠5mg 「イセイ」				白色の 割線入 りフィ ルムコ ーティ ング錠	長・短 9.3・4.6	3.7	140

#### (2) 製剤の物性

該当資料なし

#### (3) 識別コード

モサプリドクエン酸塩錠 2.5mg 「イセイ」：

錠剤の本体： 上面に「IC 2、2.5」

PTP包装：「IC-2、2.5mg」

モサプリドクエン酸塩錠 5mg 「イセイ」：

錠剤の本体： 上面に「IC 3、5」

PTP包装：「IC-3、5mg」

#### (4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定な pH 域等

該当しない

### 2. 製剤の組成

#### (1) 有効成分（活性成分）の含量

モサプリドクエン酸塩錠 2.5mg 「イセイ」：

1錠中 モサプリドクエン酸塩水和物をモサプリドクエン酸塩として 2.5mg 含有  
モサプリドクエン酸塩錠 5mg 「イセイ」：

1錠中 モサプリドクエン酸塩水和物をモサプリドクエン酸塩として 5mg 含有

#### (2) 添加物

モサプリドクエン酸塩錠 2.5mg 「イセイ」：

乳糖水和物、トウモロコシデンプン、低置換度ヒドロキシプロピルセルロース、  
ヒドロキシプロピルセルロース、ステアリン酸マグネシウム、ヒプロメロース、  
クエン酸トリエチル、タルク、酸化チタン、カルナウバロウ

モサプリドクエン酸塩錠 5mg 「イセイ」：

乳糖水和物、トウモロコシデンプン、低置換度ヒドロキシプロピルセルロース、  
ヒドロキシプロピルセルロース、ステアリン酸マグネシウム、ヒプロメロース、  
クエン酸トリエチル、タルク、酸化チタン、カルナウバロウ

#### (3) その他

該当しない

**3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意**

該当しない

**4. 製剤の各種条件下における安定性**

モサプリドクエン酸塩錠 2.5mg 「イセイ」の加速試験結果<sup>4)</sup>

保存条件	保存期間 (試験実施期間)	保存状態	試験結果
40°C, 75%RH	6ヵ月	PTP最終包装	変化なし
40°C, 75%RH	6ヵ月	バラ最終包装	変化なし

モサプリドクエン酸塩錠 5mg 「イセイ」の加速試験結果<sup>5)</sup>

保存条件	保存期間 (試験実施期間)	保存状態	試験結果
40°C, 75%RH	6ヵ月	PTP最終包装	変化なし
40°C, 75%RH	6ヵ月	バラ最終包装	変化なし

**5. 調整法及び溶解後の安定性**

該当しない

**6. 他剤との配合変化（物理化学的変化）**

該当資料なし

## 7. 溶出性

モサプリドクエン酸塩錠 2.5mg「イセイ」及びモサプリドクエン酸塩錠 5mg「イセイ」は、日本薬局方医薬品各条に定められたモサプリドクエン酸塩錠の溶出規格に適合していることが確認されている。<sup>6) 7)</sup>

(方法) 日局溶出試験法のパドル法

条件：回転数 50rpm  
：試験液 溶解試験第2液  
：分析法 液体クロマトグラフィー

(溶出規格)

	溶出規格	
	規定時間	溶出率
モサプリドクエン酸塩錠2.5mg「イセイ」	45分間	80%以上
モサプリドクエン酸塩錠5mg「イセイ」	45分間	80%以上

## 8. 生物学的試験法

該当資料なし

## 9. 製剤中の有効成分の確認試験法

日局「モサプリドクエン酸塩錠」の確認試験法による<sup>1)</sup>

(1) ドラージェンドルフ試薬による沈殿反応

(2) 紫外可視吸光度測定法

## 10. 製剤中の有効成分の定量法

日局「モサプリドクエン酸塩錠」の定量法による<sup>1)</sup>

紫外可視吸光度測定法

## 11. カ価

該当しない

## 12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

## 13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当しない

## 14. その他

該当しない

## V. 治療に関する項目

### 1. 効能又は効果

- 慢性胃炎に伴う消化器症状(胸やけ、悪心・嘔吐)
- 経口腸管洗浄剤によるバリウム注腸 X 線造影検査前処置の補助

#### **[効能又は効果に関連する使用上の注意]**

〈経口腸管洗浄剤によるバリウム注腸 X 線造影検査前処置の補助〉

塩化ナトリウム、塩化カリウム、炭酸水素ナトリウム及び無水硫酸ナトリウム含有経口腸管洗浄剤（ニフレック配合内用剤）以外の経口腸管洗浄剤との併用による臨床試験は実施されていない。

### 2. 用法及び用量

- 慢性胃炎に伴う消化器症状(胸やけ、悪心・嘔吐)  
通常、成人には、モサプリドクエン酸塩として 1 日 15mg を 3 回に分けて食前または食後に経口投与する。
- 経口腸管洗浄剤によるバリウム注腸 X 線造影検査前処置の補助  
通常、成人には、経腸腸管洗浄剤の投与開始時にモサプリドクエン酸塩として 20mg を経口腸管洗浄剤（約 180mL）で経口投与する。  
また、経口腸管洗浄剤投与終了後、モサプリドクエン酸塩として 20mg を少量の水で経口投与する。

#### **[用法及び用量に関連する使用上の注意]**

〈経口腸管洗浄剤によるバリウム注腸 X 線造影検査前処置の補助〉

経口腸管洗浄剤の「用法及び用量」及び「用法及び用量に関連する使用上の注意」を必ず確認すること。

### 3. 臨床成績

#### (1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

#### (2) 臨床効果

該当資料なし

#### (3) 臨床薬理試験

該当資料なし

#### (4) 探索的試験

該当資料なし

**(5) 検証的試験**

**1) 無作為化並行用量反応試験**

該当資料なし

**2) 比較試験**

該当資料なし

**3) 安全性試験**

該当資料なし

**4) 患者・病態別試験**

該当資料なし

**(6) 治療的使用**

**1) 使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・**

**製造販売後臨床試験(市販後臨床試験)**

該当資料なし

**2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要**

該当しない

## VI. 薬効薬理に関する項目

### 1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

メトクロプラミド、ドンペリドン、トリメブチンマレイン酸塩、イトプリド塩酸塩等

### 2. 薬理作用

#### (1) 作用部位・作用機序<sup>1)</sup>

選択的セロトニン 5-HT<sub>4</sub>受容体作用薬で、消化管壁内神経叢に存在する 5-HT<sub>4</sub>受容体を刺激し、アセチルコリン遊離の増大を介して消化管運動促進及び胃排出作用を示すと考えられている。

#### (2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

#### (3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

## VII. 薬物動態に関する項目

### 1. 血中濃度の推移・測定法

#### (1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

#### (2) 最高血中濃度到達時間

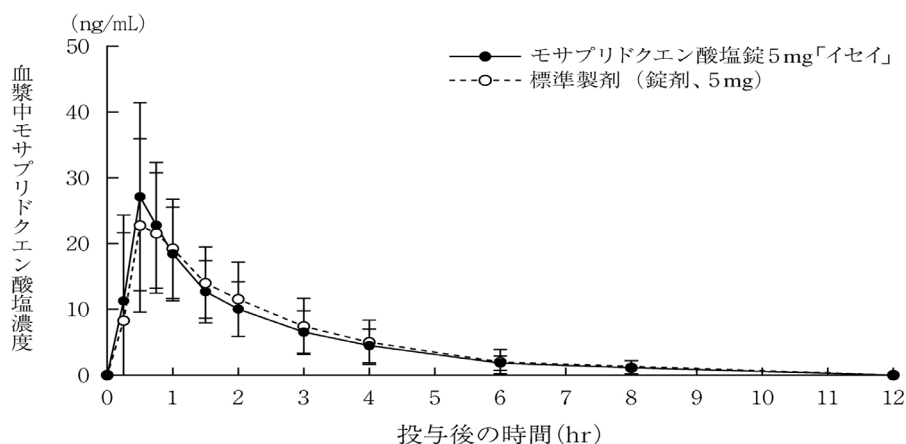
「VII. 薬物動態に関する項目 1. (3) 臨床試験で確認された血中濃度」の項を参照

#### (3) 臨床試験で確認された血中濃度<sup>8)</sup>

生物学的同等性試験

##### ○モサプリドクエン酸塩錠 5mg 「イセイ」

モサプリドクエン酸塩錠 5mg 「イセイ」と標準製剤をクロスオーバー法により、それぞれ1錠(モサプリドクエン酸塩として 5mg)を健常成人男子に絶食単回経口投与して血漿中未変化体濃度を測定し、得られた薬物動態パラメータ(AUC、Cmax)について統計解析を行った結果、両剤の生物学的同等性が確認された。



	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC <sub>t</sub> (ng·hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	t <sub>1/2</sub> (hr)
モサプリドクエン酸塩錠 5mg 「イセイ」	56.54 ± 23.91	31.20 ± 12.08	0.7 ± 0.4	1.90 ± 0.49
標準製剤 (錠剤、5mg)	59.04 ± 26.83	29.53 ± 11.09	0.8 ± 0.4	1.84 ± 0.57

(Mean ± S.D., n=30)

血漿中濃度並びに AUC、Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数、時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

##### ○モサプリドクエン酸塩錠 2.5mg 「イセイ」

モサプリドクエン酸塩錠 2.5mg 「イセイ」は「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン（平成 18 年 11 月 24 日付 薬食審査発第 1124004 号）」に基づき、モサプリドクエン酸塩錠 5mg 「イセイ」を標準製剤としたとき、溶出挙動が等しく、生物学的に同等とみなされた。<sup>8)</sup>

**(4) 中毒域**

該当資料なし

**(5) 食事・併用薬の影響**

「Ⅷ. 7. 相互作用」の項を参照

**(6) 母集団(ポピュレーション)解析により判明した薬物体内動態変動要因**

該当資料なし

**2. 薬物速度論的パラメータ**

**(1) 解析方法**

該当資料なし

**(2) 吸収速度定数**

該当資料なし

**(3) バイオアベイラビリティ**

該当資料なし

**(4) 消失速度定数**

該当資料なし

**(5) クリアランス<sup>1)</sup>**

全身クリアランスは 80L/hr である

**(6) 分布容積<sup>1)</sup>**

3.5L/kg

**(7) 血漿蛋白結合率<sup>1)</sup>**

血清タンパク結合率 99%

**3. 吸収**

該当資料なし

**4. 分布**

**(1) 血液-脳関門通過性**

該当資料なし

**(2) 血液-胎盤関門通過性**

該当資料なし

**(3) 乳汁への移行性**

「Ⅷ. 安全性 (使用上の注意等) に関する項目 10. 妊娠、産婦、授乳婦等への投与」の項参照

**(4) 髄液への移行性**

該当資料なし

**(5) その他の組織への移行性**

該当資料なし



## 5. 代謝

### (1) 代謝部位及び代謝経路<sup>1)</sup>

主として肝臓で 4-フルオロベンジル基の脱離、これにつづくモルホリン環 5 位の酸化及びベンゼン環 3 位の水酸化によって代謝される。

### (2) 代謝に関与する酵素 (CYP450 等) の分子種<sup>1)</sup>

主として CYP3A4 である。

### (3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

### (4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

### (5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

## 6. 排泄

### (1) 排泄部位及び経路<sup>9)</sup>

尿中、糞便中

### (2) 排泄率<sup>1)</sup>

健康成人に空腹時 5mg を単回投与したとき、投与後 48 時間までの尿中排泄率は、未変化体として 0.1%、主代謝物 (4-フルオロベンジル基脱離体) として 7% である。

### (3) 排泄速度

該当資料なし

## 7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

## 8. 透析等による除去率

該当資料なし

## Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

### 1. 警告内容とその理由

該当しない

### 2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

該当しない

### 3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

「Ⅴ. 治療に関する項目 1. 効能又は効果」の項参照

### 4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

「Ⅴ. 治療に関する項目 2. 用法及び用量」の項参照

### 5. 慎重投与内容とその理由

該当しない

### 6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

#### 重要な基本的注意

- (1) 本剤を慢性胃炎に伴う消化器症状に用いる際には、一定期間(通常2週間)投与後、消化器症状の改善について評価し、投与継続の必要性について検討すること。
- (2) 劇症肝炎や重篤な肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、長期にわたって漫然と投与しないこと。なお、本剤投与中は、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、直ちに投与を中止し、適切な処置を行うこと。また、患者に対し、本剤投与後に倦怠感、食欲不振、尿濃染、眼球結膜黄染等の症状があらわれた場合は、本剤を中止し、医師等に連絡するよう指導すること。
- (3) 本剤を経口腸管洗浄剤によるバリウム注腸 X 線造影検査前処置の補助に用いる際には、経口腸管洗浄剤の添付文書に記載されている警告、禁忌、慎重投与、重要な基本的注意、重大な副作用等の使用上の注意を必ず確認すること。

### 7. 相互作用

#### (1) 併用禁忌とその理由

該当しない

#### (2) 併用注意とその理由

##### 併用注意（併用に注意すること）

薬剤名	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
抗コリン作用を有する薬剤 アトロピン ブチルスコポラミン 等	本剤の作用が減弱する可能性があるため、抗コリン剤を服用する場合は、服用間隔をあけるなど注意すること。	本剤の消化管運動の促進作用は、コリン作動性神経の賦活により発現するため、抗コリン剤の併用により本剤の作用が抑制される。

### 8. 副作用

#### (1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状

1) 重大な副作用

**劇症肝炎、肝機能障害、黄疸** (いずれも頻度不明)

劇症肝炎、著しいAST(GOT)、ALT(GPT)、 $\gamma$ -GTPの上昇等を伴う重篤な肝機能障害、黄疸があらわれることがあり、死亡に至った例もあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、直ちに投与を中止し、適切な処置を行うこと。

(3) その他の副作用

2) その他の副作用

<慢性胃炎に伴う消化器症状(胸やけ、悪心・嘔吐)>

分類	頻度不明
過敏症	浮腫、蕁麻疹、発疹
血液	好酸球増多、白血球減少
消化器	下痢・軟便、口渇、腹痛、嘔気・嘔吐、味覚異常、腹部膨満感、口内しびれ感(舌、口唇等を含む)
肝臓	ALT(GPT)の上昇、AST(GOT)、ALP、 $\gamma$ -GTP、ビリルビンの上昇
循環器	心悸亢進
精神神経系	めまい・ふらつき、頭痛
その他	倦怠感、中性脂肪の上昇、振戦

<経口腸管洗浄剤によるバリウム注腸X線造影検査前処置の補助>

分類	頻度不明
消化器	腹部膨満感、嘔気、腹痛、胃部不快感、おくび
肝臓	ビリルビンの上昇
精神神経系	頭痛、眠気
その他	尿潜血、尿蛋白、胸部不快感、寒気、倦怠感、顔面腫脹、LDHの上昇

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

「Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目 8. 副作用(3) その他の副作用の項」参照

## 9. 高齢者への投与

一般に高齢者では腎機能、肝機能等の生理機能が低下しているので、患者の状態を観察しながら慎重に投与すること。なお、慢性胃炎に伴う消化器症状に用いる際に、副作用が発現した場合には、減量（例えば1日7.5mg）するなど適切な処置を行うこと。

## 10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

- (1) 妊婦または妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合のみ投与すること。〔妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。〕
- (2) 授乳中の婦人に投与することを避け、やむを得ず投与する場合は、授乳を中止させること。〔動物実験(ラット)で乳汁への移行が報告されている。〕

## 11. 小児等への投与

小児等に対する安全性は確立していない。〔使用経験がない。〕

## 12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

## 13. 過量投与

該当資料なし

## 14. 適用上の注意

**薬剤交付時：**PTP包装の薬剤はPTPシートから取り出して服用するよう指導すること。〔PTPシートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔を起こして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている。〕

## 15. その他の注意

げっ歯類に臨床通常用量の100～330倍(30～100mg/kg/日)を長期間経口投与した試験(ラット104週間、マウス92週間)において、腫瘍(肝細胞腺腫および甲状腺濾胞性腫瘍)の発生率の上昇が認められた。

## 16. その他

該当しない

## IX. 非臨床試験に関する項目

### 1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験 (「VI. 薬効薬理に関する項目」参照)  
該当資料なし

(2) 副次的薬理試験  
該当資料なし

(3) 安全性薬理試験  
該当資料なし

(4) その他の薬理試験  
該当資料なし

### 2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験  
該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験  
該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験  
該当資料なし

(4) その他の特殊毒性  
該当資料なし

## X. 管理的事項に関する項目

### 1. 規制区分

製剤 : モサプリドクエン酸塩錠 2.5mg 「イセイ」 該当しない  
モサプリドクエン酸塩錠 5mg 「イセイ」 該当しない

有効成分：モサプリドクエン酸塩水和物 該当しない

### 2. 有効期間又は使用期限

使用期限：3年（安定性試験結果に基づく）

### 3. 貯法・保存条件

室温保存

### 4. 薬剤取扱い上の注意点

#### (1) 薬局での取り扱い上の留意点について

該当しない

#### (2) 薬剤交付時の取扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）

「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 14. 適用上の注意」の項参照

くすりのしおり：有り

#### (3) 調剤時の留意点について

該当しない

### 5. 承認条件等

該当しない

### 6. 包装

モサプリドクエン酸塩錠 2.5mg 「イセイ」 : PTP 100錠 (10錠×10)  
モサプリドクエン酸塩錠 5mg 「イセイ」 : PTP 100錠 (10錠×10)  
PTP 1000錠 (10錠×100)  
バラ 500錠

### 7. 容器の材質

PTP包装：ポリ塩化ビニルフィルム、アルミニウム箔、アルミラミネート袋、紙箱

バラ包装：ポリエチレン（瓶）、ポリプロピレン（キャップ）、紙箱

### 8. 同一成分・同効薬

同一成分薬：

ガスモチン錠 2.5mg/5mg

同効薬：

メトクロプラミド、ドンペリドン、トリメブチンマレイン酸塩、イトプリド塩酸塩等

### 9. 国際誕生年月日

不明

**10. 製造販売承認年月日及び承認番号**

販 売 名	製造販売承認年月日	承認番号
モサプリドクエン酸塩錠 2.5mg 「イセイ」	2012年8月15日	22400AMX01098000
モサプリドクエン酸塩錠 5mg 「イセイ」	2012年8月15日	22400AMX01099000

**11. 薬価基準収載年月日**

製品名	薬価基準収載年月日
モサプリドクエン酸塩錠 2.5mg「イセイ」	2012年12月14日
モサプリドクエン酸塩錠 5mg「イセイ」	2012年12月14日

**12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容**

該当しない

**13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容**

該当しない

**14. 再審査期間**

該当しない

**15. 投薬期間制限医薬品に関する情報**

本剤は投薬（あるいは投与）期間に関する制限は定められていない。

**16. 各種コード**

販 売 名	HOT (9桁) 番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト 電算コード
モサプリドクエン酸塩錠 2.5mg「イセイ」	122102201	2399010F1176	622210201
モサプリドクエン酸塩錠 5mg「イセイ」	122101501	2399010F2172	622210101

**17. 保険給付上の注意**

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

## X I. 文献

### 1. 引用文献

- 1) 第十七改正日本薬局方解説書, C-5558, (2016), 廣川書店
- 2) 日本公定書協会編, 医療用医薬品品質情報集, 182, No.27, (2007), 薬事日報社
- 3) 平田純生他編, 改訂 3 版 透析患者への投薬ガイドブック 慢性腎臓病(CKD)の薬物治療, 570, (2020), じほう
- 4) コーアイセイ株式会社: 社内資料  
モサプリドクエン酸塩錠 2.5mg 「イセイ」の加速試験
- 5) コーアイセイ株式会社: 社内資料  
モサプリドクエン酸塩錠 5mg 「イセイ」の加速試験
- 6) コーアイセイ株式会社: 社内資料  
モサプリドクエン酸塩錠 2.5mg 「イセイ」の溶出試験
- 7) コーアイセイ株式会社: 社内資料  
モサプリドクエン酸塩錠 5mg 「イセイ」の溶出試験
- 8) コーアイセイ株式会社: 社内資料 (生物学的同等性試験)
- 9) 第十七改正日本薬局方医薬品情報 JPDI 2016, 773, (2020), じほう

### 2. その他の参考文献

該当資料なし

## X II. 参考資料

### 1. 主な外国での発売状況

該当資料なし

### 2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

## X III. 備考

### その他の関連資料

該当資料なし